

# 第 174 回国会における党首討論

## ～政権交代後、攻守所を代えた論戦～

企画調整室 かわて まさみ  
河手 雅己

### 1. はじめに

平成 21 年 8 月 30 日に行われた第 45 回衆議院議員総選挙の結果、民主党が衆議院の単独過半数を大きく上回る議席を獲得する一方、連立与党であった自由民主党及び公明党は議席を大きく減らした。9 月 16 日に召集された第 172 回国会で鳩山由紀夫民主党代表が内閣総理大臣の指名を受け、同日、民主党、社会民主党及び国民新党との 3 党の連立による鳩山内閣が発足した。

政権交代直後の第 173 回国会（平成 21 年 10 月 26 日～12 月 4 日）では、内閣総理大臣の所信表明演説に対する本会議での各党代表質問を受け、予算委員会が開会され質疑が行われたが、国家基本政策委員会合同審査会（以下「党首討論」という。）は一度も開会されなかった。

本稿では、鳩山由紀夫総理と谷垣禎一自由民主党総裁、山口那津男公明党代表との間で第 174 回国会（平成 22 年 1 月 18 日～6 月 16 日）に開会された計 3 回の党首討論の概要を紹介することとしたい。

なお、党首討論を行った野党党首は自由民主党総裁と公明党代表であったが、これは党首討論の運営についての申合せの要件（衆議院又は参議院において所属議員 10 名以上を有する野党会派）に該当する党首が自由民主党総裁と公明党代表のみであったためである。

### 2. 討議の概要

#### （1）平成 22 年 2 月 17 日の討議<sup>1</sup>

この日の討議は、鳩山新総理と谷垣自由民主党総裁、山口公明党代表とによる政権交代後初の党首討論となり、国民の大きな注目を集めた。しかし、討議の大部分は鳩山総理の母親からの政治資金提供問題や小沢幹事長（当時）の資金管理団体をめぐる土地取引事件などの政治資金問題等に関する議論に費やされた。

#### ア 政治資金問題等

まず、谷垣総裁は鳩山総理の母親からの政治資金提供問題を取り上げ、前日に始まった確定申告を引き合いに出しながら、国民の間に「納税がばかばかしい」という感情が生じていると指摘した。鳩山総理は「誠に申し訳ない」と陳謝したが、「天地神明に誓って私自身が知らなかったこと」とであると弁明した。谷垣総裁はこの答弁に満足せず、「自浄作用をされるか、説明責任を果たされるか、それとも責任を取られるか」とたたみかけた。これに対し鳩山総理は、私腹を肥やしたり不正な蓄財をしていたわけではないことに理解を求める一方、「新しい政治を起こすために全力を尽くすことも

その責任の一つの取り方」だとかわした。

また、谷垣総裁は小沢幹事長が国会の場で説明責任を果たすよう、鳩山総理からの働きかけを求めた。これに対し、鳩山総理は「私の方から進言することは十分にあるかと思う」と述べ、小沢幹事長に国会で説明を促す考えを示した。

山口代表は、いわゆる「政治と金」に係る不祥事の連鎖に対し、公明党が政治家の監督責任を強化するため、政治資金規正法の改正案を提出していることを説明した。また、企業・団体献金の禁止について与野党の協議を呼びかけ、鳩山総理に対し「民主党の代表としてここではっきりと、その与野党協議機関に参加する、明確な回答をいただきたい」と求めた。これに対して鳩山総理は、「民主党としても与野党の協議機関の設置に賛成をしたい」と応じた。

## イ 消費税率引上げと中期財政フレーム

鳩山総理は消費税率の引上げについて、4年間は実施しない旨度々言明していたが、菅副総理兼財務相は、3月から消費税を含む税制改正の議論に入る考えを表明した<sup>2</sup>。そのため、谷垣総裁は鳩山総理の基本的な認識に変更はないかただした。鳩山総理は、徹底的に無駄遣いをなくすという観点から「消費税の議論というものは早過ぎる」と述べ、改めて「私が政権を担うべき4年間の間は消費税の増税はしない」と強調した。

谷垣総裁はこれを踏まえ、マーケットを納得させるためにも「どういう形でこの4年間財政運営をされ、財政運営の見通しを立てられようとしているのか」について、しっかりと数値目標を示すべきだと注文した。鳩山総理は中期財政のフレームと財政運営の戦略を併せて6月頃に出すつもりであると表明し、「定性的な議論だけで済ませてお茶を濁すということではならない」と同調した。

## (2) 平成22年3月31日の討議<sup>3</sup>

鳩山総理は、前年の衆議院選挙に当たって、沖縄県の米軍普天間飛行場の移設候補地について「最低でも県外」と発言するなど、政権を獲得した場合にはキャンプ・シュワブ水域内名護市辺野古沿岸域に移設する現行案を見直す考えを示していた。第2回党首討論は、普天間基地移設問題の政府案を取りまとめるめどと鳩山総理が答弁してきた3月末に開会されたことから、討議はおのずと普天間問題に集中した。

### ア 普天間基地移設問題

まず、谷垣総裁は、3月末までに政府案を一本化すると発言について鳩山総理に改めて確認した。鳩山総理は3月末は法的期限ではないとしつつも、「腹案を持ち合わせている」と繰り返し答弁した。これを受け、討議は腹案の内容に及び、谷垣総裁は移設先が沖縄県内か、県外か、国外か明確にするよう求めた。鳩山総理は、今は交渉のプロセスに入っていく段階であり、当面は公表できない考えを示しつつも、「今私が腹案として持っているものは、現行案と少なくとも同等かあるいはそれ以上に効果のある、すなわちお認めをいただける案」だと自信を見せた。谷垣総裁は、鳩山総理が施政方針演説の中で「5月末までに具体的な移設先を決定する」と述べていた点に言及し<sup>4</sup>、仮にできなかった場合、退陣するか又は信を問わねばならないと迫ったが、鳩

山総理は全力を挙げて努力すると述べるにとどまった。

#### イ 政治資金問題等

谷垣総裁は、鳩山総理の元秘書の政治資金規正法違反事件に係る裁判が結審したことに触れ、国会で説明責任を果たすよう求めた。これに対し、鳩山総理は「国民の皆様方の大きな御期待にこたえることによって、その責めを果たしてまいりたい」と応じた。また、山口代表は、元秘書の国会への証人喚問や参考人招致と併せ、関係書類の返還とその公開を求めた。鳩山総理は、元秘書の国会招致要求に対しては「国会の中の議論の中で決めていただければよい話」と述べ、その判断を国会にゆだねた。また、関係書類の公開については「プライベートなことを一つ一つ全部公表するということはやはりいかなものか」と消極的な姿勢を示すとともに、この問題を根源から絶つためには「まずは企業・団体献金を禁止させることというのが非常に大事なことである」と、一般論を述べるにとどまった。

#### ウ 郵政改革

内閣の機能不全の一例として「閣内ばらばらの郵政改革案」を挙げた山口代表に対し、鳩山総理は「閣議で決めるまでは、それぞれ官僚任せでない新しい内閣ですから、自分たちの考え方があっていい」との姿勢を示した。山口代表はさらに、民主党の郵政改革案が平成 17 年に民主党自身が提出した法案とは方向性を全く逆に行っていることと指摘、中小企業に与える悪影響についてただした。

鳩山総理は、郵政民営化に象徴される小泉改革により「結果として地域がおかしくなってしまった」と述べた。そして、税金を投入しないでユニバーサルサービスを続ける方法を議論する中で解決策を見出したと指摘、「地域の崩壊をむしろうまくとどめていくことができる」と反論した。

### (3) 平成 22 年 4 月 21 日の討議<sup>5</sup>

第 3 回党首討論は、普天間基地移設問題の期限とされた 5 月末まで 1 か月余りとなった 4 月 21 日に開催された。そのため、前回に引き続き、討議の大部分が普天間基地移設問題に費やされた。

#### ア 普天間基地移設問題

まず、谷垣総裁は、そろそろ腹案を明らかにすべき時期ではないかと迫った。これに対し、鳩山総理は「地元よりもまず本当にこの腹案がアメリカに対して理解をされるかどうかということ水面下でしっかりとやり取りをしなければならない」と述べ、移設先の決定には地元よりも米国の意向が優先されるとの認識を示した。

移設先候補地については、「徳之島は案なのか案ではないのか」とただす谷垣総裁に対し、鳩山総理は「今そこでどちらかに申し上げれば、そのことによって徳之島の皆さんや、あるいはそうでない場合にその別の方々にも御迷惑をお与えすることになる」として明言を避ける一方、「沖縄から余り距離的に申し上げて遠くのところまで海兵隊というものを移すということは物理的に必ずしも適当ではない」とも述べた。

「5 月の末までという、その時期を変えるつもりはありません」「県外に当然移設先

を求めていきたいという気持ちは変わっておりません」と強調する鳩山総理に、谷垣総裁は「職を賭して5月にはこの問題を解決すると国民に約束して下さい」と覚悟を問うた。これに対して鳩山総理は、「すべての政策の実現に向けて職を賭して頑張る」との考えを示した。

#### イ 政治資金問題等

山口代表は、鳩山総理の元秘書の政治資金規正法違反事件を受け、元秘書の国会への証人喚問又は参考人招致と併せ、関係資料の国会提出を鳩山総理に強く求めた。これに対し、鳩山総理は「個人のプライバシーにかかわる資料というものを提出したことはない」「検察が判断をして結果を出した話でありますだけに、基本的には資料の提出などというものは必要のないものではないか」と述べ、提出に前向きだったこれまでの国会答弁<sup>6</sup>とは異なる見解を示した。

### 3. 今後の課題

党首討論は、国会改革の一環として平成11年7月に成立した「国会審議の活性化及び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律（国会審議活性化法）」に基づき、衆参両院に設置された国家基本政策委員会の合同審査会として平成12年2月以降実施されている。

党首討論の運営については、従来から「開かれる回数が少ない」「時間が短い」など改善を求める指摘が少なくない。特に、政権交代後第1回目の党首討論は、国民からの注目がいつになく高かったにもかかわらず、実際に開会されたのは政権交代から5か月後、前回の党首討論から8か月後のことであった。これは、原則として「国会会期中、週1回開会する」という申合せからは大きくかい離した姿と言える。

また、内容を見ても、参議院通常選挙を控え、国政の重要課題についての討議が期待されていたが、実際には討議のテーマに偏りがみられた。毎回事前にテーマを決めておくなどの方策を真剣に考えるべきとの指摘もあり<sup>7</sup>、当初の目的である国会審議の活性化に向けた一段の工夫や改善が求められる。

---

<sup>1</sup> 第174回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第1号（平22.2.17）

<sup>2</sup> 『日本経済新聞』（平22.2.15）

<sup>3</sup> 第174回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第2号（平22.3.31）

<sup>4</sup> 官邸ホームページ<<http://www.kantei.go.jp/jp/hatoyama/statement/201001/29siseihousin.html>>

<sup>5</sup> 第174回国会国家基本政策委員会合同審査会会議録第3号（平22.4.21）

<sup>6</sup> 第174回国会参議院予算委員会会議録第4号18頁（平22.3.3）

<sup>7</sup> 『朝日新聞』（平22.2.18）